

広報

# よしおか

4

Yoshioka Public Relations

2007 (平成19年) 4月号

No.193

特集

平成19年度当初予算  
………  
住民参加による協働のまちづくり⑥

P4  
~  
5

P2  
~  
3

- 町政NEWS ————— P6~10
- ホットショット ————— P11~12
- スポーツ ————— P13~14
- 図書館 ————— P14
- 健康 ————— P15
- くらしの便利帳 ————— P16~17
- 顔-Face- ————— P18



# 明るく住みよい まちをめざして

## 平成19年度 一般会計当初予算 52億300万円

平成19年度の一般会計・特別会計・水道事業会計予算をお知らせします。明るく住みよい吉岡町をめざして、教育環境の充実、福祉の向上、社会基盤整備のための施策を進めていきます。

### 予算のあらまし

一般会計の予算総額は52億300万円で、前年度比3・6割の増額となりました。また、水道事業会計を除く特別会計の合計は50億7,089万3千円で前年度比13・7割の増額となりました。一般会計に特別会計を加えた合計では102億7,389万3千円となりました。

### 歳入（一般会計）

歳入の主なものとして、町税が19億7,396万4千円（前年度比18・4割の増）で歳入の37・9割を占めます。町税を町民一人当たりで換算すると10万6,626円になります。次に、国から交付される地方交付税が9億700万円（前年度比12・5割の減）で、歳入の17・4割を占めます。その他に、町債（借入金）が5億8,350万円（前年

度比21・9割の増）、国庫支出金が4億2,387万4千円（前年度比23・2割の減）、県支出金が3億45万2千円（前年度比19・9割の増）となっています。

### 歳出（一般会計）

歳出を性質別に見ると、扶助費（福祉・医療扶助等）が8億9,695万4千円（前年度比5・9割の増）、人件費が8億8,748万5千円（前年度比1・3割の増）、公債費（借入金返済）が3億6,193万6千円（前年度比6・7割の増）で、歳出に占めるこれら義務的経費の割合は41・3割という状況になっています。投資的経費である

普通建設事業費は8億1,348万8千円（前年度比8・6割の増）となっています。普通建設事業費の主なものとしては、明治小学校プール改築実施設計業務委託および用地費として8,400万円、吉岡中学校防音校舎復旧工事3,120万円、吉岡中学校冷暖房設備改修工事3,050万円、吉岡中学校耐震補強工事9,552万9千円、町道維持補修工事2,000万円、漆原南原線新設改良事業2億3,955万2千円、宮田大藪線新設改良事業1,635万9千円、隣保館改修工事1,680万円などが予定されています。

その他の主な歳出では、保育園運営委託料3億9,846万円、児童手当支給1億6,444万円、子育て支援センター運営委託料777万3千円、福祉タクシー給付費500万円、医療福祉費（小学校6年生まで医療費無料化）1億7,790万5千円、公共下水道事業繰出金2億1,858万1千円、農業集落排水事業繰出金5,767万6千円、水道事業会計補助金4,420万円、介護保険事業繰出金1億1,564万1千円、国民健康保険事業繰出金7,458万9千円、老人保健事業繰出金1億2,711万9千円、後期高齢者医療広域連合市町村負担金370万6千円などが予定されています。

## 予算の主な使い道

### ◎まちづくり・生活環境整備

	☆印は新規事業 (単位：千円)
町道維持補修工事	20,000
町道新設改良工事（まちづくり交付金関連事業）	169,500
浄化槽設置整備事業費補助金	6,720
☆宮田大藪線新設改良事業（まちづくり交付金関連事業）	16,359
☆漆原南原線新設改良事業（まちづくり交付金関連事業）	203,952
☆道の駅設置事業（まちづくり交付金関連事業）	7,500
公共下水道事業特別会計繰出金	218,581
農業集落排水事業特別会計繰出金	57,676
水道事業会計補助金	44,200

### ◎民生・保健・福祉

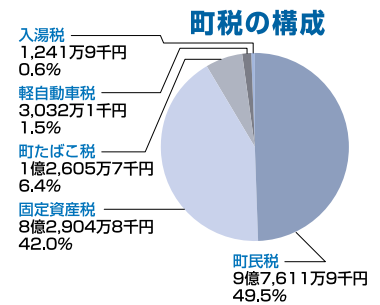
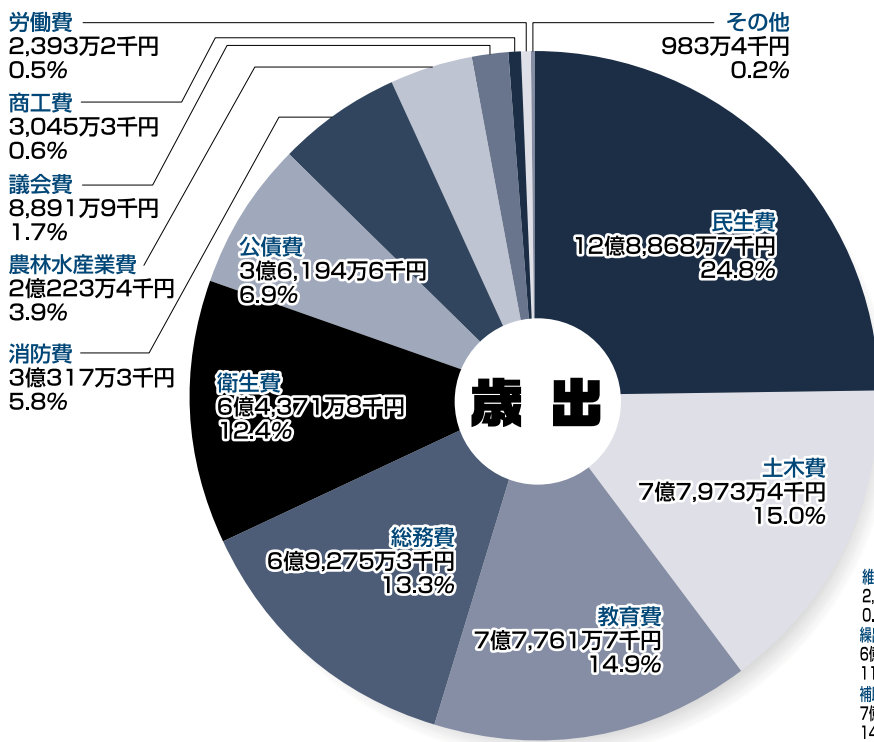
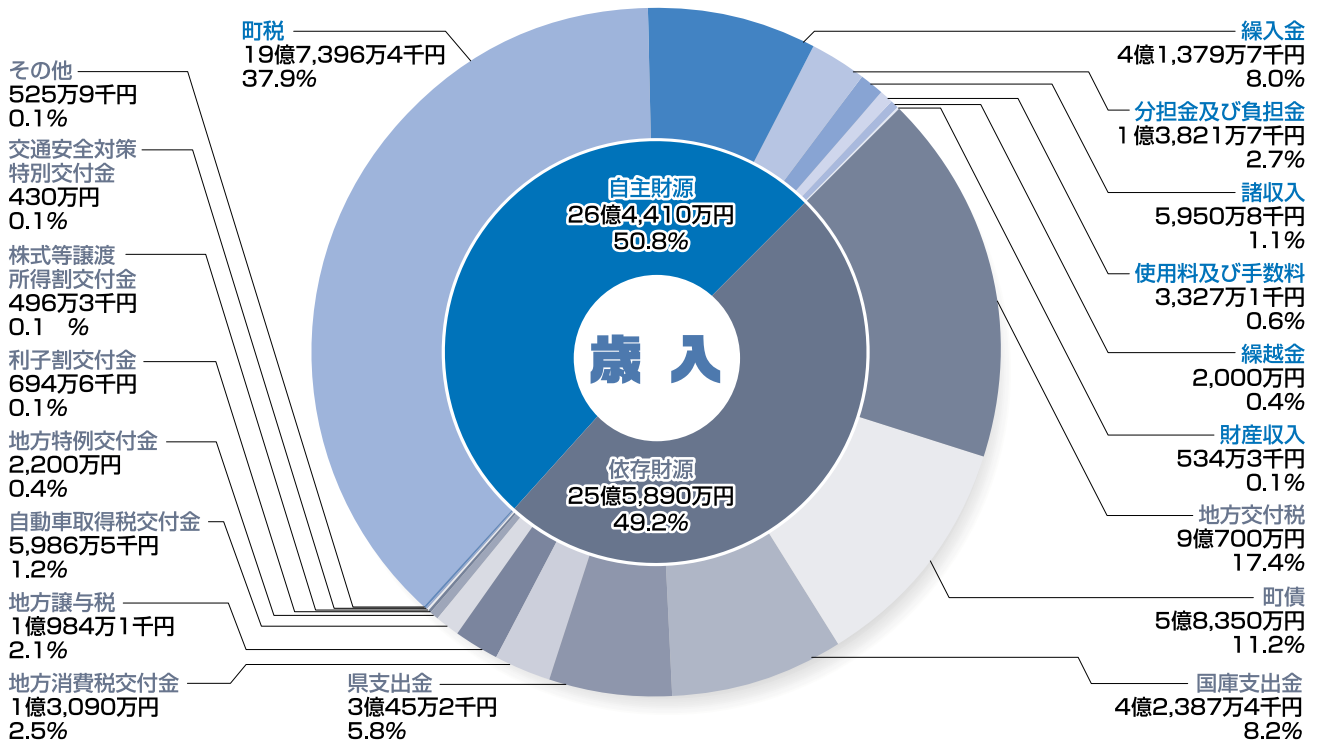
温泉施設等管理事業	37,183
隣保館改修工事	16,800
児童手当支給	164,440
保育園運営委託料	398,460
子育て支援センター運営委託料	7,773
障害者自立支援費	122,748
老人保健対策費	41,361
洪川広域組合負担金（火葬場費）	30,874
洪川広域組合負担金（し尿処理施設）	17,550
洪川広域組合負担金（鹿芥施設）	113,265
ごみ収集委託料	38,107
☆福祉タクシー給付費	5,000
介護保険事業特別会計繰出金	115,641
☆医療福祉費（小学校6年生まで無料化）	177,905
☆後期高齢者医療広域連合市町村負担金	3,706
国民健康保険事業特別会計繰出金	74,589
老人保健事業特別会計繰出金	127,119

### ◎産業・商業振興

洪川広域組合負担金（農業共済事業）	11,309
群馬用水事業負担金	12,258
☆ため池危機管理対策事業負担金	7,450
潟水対策施設維持管理費	22,174
商工会振興事業補助金	6,300
中小企業制度利子補給	6,240

### ◎教育・文化

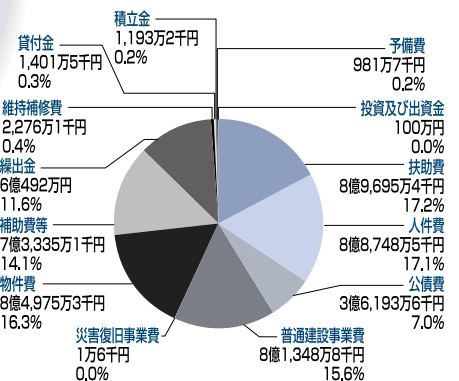
マイタウンティーチャー賃金	15,226
幼稚園就園奨励費	13,968
☆明治フール改築実施設計業務委託及び用地費（まちづくり交付金関連事業）	84,000
☆吉岡中防音校舎復旧工事	31,200
☆吉岡中冷暖房設備改修工事	30,500
☆吉岡中耐震補強工事（まちづくり交付金関連事業）	95,529
図書館費	29,096
文化センター費	63,791
☆南下古墳群整備事業（まちづくり交付金関連事業）	9,000
☆給食センター用備品（スチームコンベクションオープン）	9,635



### 税負担の状況

町民1人当たり **106,626円**  
 一世帯当たり **326,869円**  
 平成19年2月1日現在 { 人口 18,513人 / 世帯数 6,039世帯 }

### 一般会計歳出の性質別内訳



## 水道事業会計

会計名	当初予算額 (千円)	前年度比 (%)
収益的収入	384,429	3.9
支出	336,272	△ 5.2
資本的収入	465,701	63.1
支出	677,901	59.7

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額212,200千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,708千円、当年度分損益勘定留保資金119,044千円、建設改良積立金67,448千円で補てんします。

## 特別会計

会計名	当初予算額 (千円)	前年度比 (%)
学校給食事業	96,599	5.7
公共下水道事業	500,101	3.3
国民健康保険事業	1,634,755	10.8
農業集落排水事業	683,594	88.9
住宅新築資金等貸付事業	10,800	△ 21.7
老人保健事業	1,378,099	3.8
介護保険事業	766,945	8.7
計	5,070,893	13.7

# 協働のまちづくり



## PART 6

問合せ先 役場町民生活課住民参加推進室  
☎54-3111

### ⑩ 地縁団体の認可について

地方自治法で定められた一定の要件を満たした地縁団体（自治会）が町長の認可を受けると法人格を取得することができます。法人格を取得すると、自治会名義での不動産登記が可能となります。したがって、地縁団体の認可は、不動産の保有または保有の予定が前提となりますので、そのような前提のない自治会は、地縁団体の認可を受ける必要はありません。

地縁団体として認可を受けるための要件は、

- 広く地域社会の維持および形成に資する協働活動（住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理など）を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること。
- その区域が住民にとって客観的で明らかなものとして定められていること。
- その区域に住所を有する全ての個人が、構成員となることができるものであり、その相当数の者が構成員であること。
- 規約（目的、名称、区域、事務所の所在地、構成員、役員、会議、資産）の定めがあること。などです。



### ⑪ 自治会制度の住民へのアプローチについて

町では第4次吉岡町総合計画や行政改革大綱の実施計画に沿って、自治会制度の導入の推進を図っています。これまで先進事例を参考に自治会制度に関する資料収集や渋川市、前橋市の自治会を訪問し、聞き取り調査など実態把握に努めました。そして、4月から区長会や町議会で自治会制度の概要やスケジュールなどの説明を行い、9月には町民を対象に「みんなで考えようこれからの吉岡町」、テーマとして「住民参加による協働のまちづくり」講演会を開催しました。その後も町広報で、自治会制度の概要を10月から2月号まで、シリーズで4回掲載しました。このような経過の中で、11月から12月にかけて町内の全行政区で自治会制度等の座談会を実施しました。平成19年度は、各行政区に自治会設立準備会を設立し、規約、事業計画など協議し、平成20年4月に自治会制度の移行に向けて推進する予定です。

### ⑫ その他（抜粋）

**Q1 ふるさと祭りをしていますが、今後、どうなるのですか。また、各種スポーツ大会はどうなりますか。**

町の事業と、自治会の事業とを区別して考えていただきたいと思います。毎年開催しているふるさと祭りや各種スポーツ大会は、町や体育協会専門部が主体で開催しています。自治会へ移行後は、従来の区対抗から自治会対抗へとシフトしていくこととなります。

**Q2 住民負担の平等性について、現在、13行政区の中にある集会施設は、町が建設した施設や区民が費用負担して建設した施設などあります。自治会に移行した場合に、負担の平等性が図れるのですか。**

現在、町内には、集会施設が26施設あり、所有者が町か地区かは別にして全行政区に設置しています。今後、町有施設と地区施設との受益と負担の平等性を検討する必要があります。

**Q3 町の自治会制度は他市町村の真似をしてやるのですか。**

自治会の目的は、地域住民のコミュニケーションづくりを図り、地域を快適で住み良いまちづくりを目指しています。しかし、自治会制度の創設時においては、自治会の運営や活動内容などが分からないため、先進市町村の事例を参考にすることも一つの方法と考えています。事例はあくまで参考に留めて、真似をする必要はまったくありません。

自治会の基本は「自分達の地域は、自分達で考え、治めていく」ということであり、自分達の地域に合った特色ある自治会を作っていくことが望まれます。







# 住民参加による — 自治会について

## 自治会制度等座談会での主な質問について（前号の続き）

### ⑤ 役員関係について

現在、町では、行政区設置規則で区役員の職務および任期などを定めています。今後、自治会に移行するとき、自治会設立準備会を設立し、役員構成、任期、職務、役員報酬などを規約で定め、総会で決定していくことになります。なお、役員の任期は、短期間での交代は自治会の運営にとっても、地域の発展にとっても損失となることも少なくありませんので、2年が望ましいと考えています。



### ⑥ 事務所の位置について

自治会のコミュニティや事業活動の拠点は、集会所が基本であると考えます。自治会移行のときには、自治会長宅に事務所を置いて、実際の対応として会議などは、既設の建物を利用していくことになります。

現在、町内には、26集会所があります。町有施設が15、行政区所有の施設が11あります。行政区所有の施設がない地区が3カ所あります。既に所有している地区では、助成制度および地域の皆さんで積立を行い、集会所を造りました。

自治会制度に移行するにあたっては、町の手を離れて、住民皆さんが、直接運営管理をすることが望ましい姿だと思えます。それが、住民負担の公平性につながると考えます。

### ⑦ 自治会の具体的な内容及び移行方法について

一般的に自治会をつくるには、a 設立準備会をつくる。 b 設立趣意書を作成し、区域内の住民に配る。 c 規約の作成や役員候補について相談する。 d 自治会設立総会を開催し、まず会長を選出してから、規約案、事業計画、収支予算などを審議し決定する。これら一連の手続きは、区長・区長代理・地元の議員・地域の有識者および役場地域担当職員が中心になり、協議を行いながら手続きを進めることが重要です。

自治会の運営は、地域住民の親睦、相互扶助、共通課題の協同解決を目指し、話し合いにより、次の点に留意して進める必要があります。 a わかりやすい規約づくり。 b 合議制により会議の進行を図る。 c 住民の意見交換ができる組織づくり。 d 役割分担による組織づくり。 e 多くの住民が参加できる事業計画や明朗な予算、決算の報告などが考えられます。

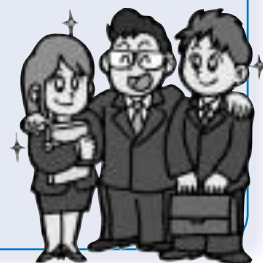
### ⑧ 地域担当職員について

自治会の設立準備および事業運営などにあたり、平成19年4月から平成21年3月までの3年間、地域担当職員3人を配置します。自治会について、困ったこと、疑問点などを相談することができます。

### ⑨ 自治会の仕事について

自治会の仕事には、例として次のようなものがあります。しかし、これらを全て最初から取組まなければならないものではありません。地域に合った活動など、出来る事から徐々に進めていけば良いと考えます。

- a 福祉活動：敬老祝、葬祭などの慶弔活動、赤い羽根募金、歳末助け合いなどの募金活動
- b 防犯、防災活動：夜間パトロール、防犯講習会、防火・防災訓練、自主防災組織活動、防犯灯の設置および維持・管理
- c 研修活動：役員・会員を対象とした日帰りバス研修・各種研修会などの開催
- d 親睦活動：盆踊り、スポーツ大会、文化祭、もちつき大会、道祖神など
- e 環境美化活動：地域の清掃、公園掃除、河川・道路愛護、資源回収活動など
- f 広報活動：自治会報などの回覧・掲示
- g 行政への陳情、要望
- h 広報などの配布：町広報、議会広報、その他配布物など





Yoshioka Town

# 町政News

## 選挙 4月22日投票 吉岡町長および吉岡町議会議員選挙のお知らせ

吉岡町長および吉岡町議会議員選挙が4月17日(火)に告示されます。

▼投票日 4月22日(日)

▼投票時間 午前7時〜午後8時

▼期日前投票について

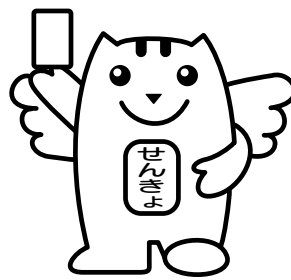
投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない有権者の皆さんは、次の日程により吉岡町役場で、午前8時30分から午後8時までの間、期日前投票を行う

ことができます。

4月18日(水)〜21日(土)

▼問合せ先 吉岡町選挙管理委員会

☎54・3111



みんなの一票大切に

## 窓 機構改革 4月から役場の組織機構が変わりました

窓口・受付の場所の、大まかなものを紹介します。

▼大きく変わるところ

▼下水道課がコミュニケーションセンター内に移動して、今までの水道課と合わせて上下水道課になりました。

▼環境衛生(ごみに関する)と犬の登録窓口などが、保健センターから本庁舎内に移動になりました(健康増進課→町民生活課)。

▼変わらないところ

▼出納室は、「会計課」となり、収入役に代わり会計管理者が置かれますが、住民の皆さんに関連する窓口業務は変わりません。

▼教育委員会は、今までどおり文化センター内で事務を行います。

▼議会事務局は、今までどおり本庁舎3階です。

▼新しい課の主な窓口業務

▼総務政策課  
「広報よしおか」「情報公開」

「選挙管理委員会」「各種統計」「町長の日程」など

▼財務課

「各種の税金の窓口」「コミュニケーションセンターの使用」「入札に関する」など

▼町民生活課

「戸籍・住民票・印鑑登録」「区長会」「消防交通」

「防災・防犯」「ごみ、犬の登録」など

▼健康福祉課

「国民健康保険」「国民年金」「福祉医療」「介護保険」「児童

## 福祉 乳幼児福祉医療費制度 小学6年生まで対象範囲拡大

乳幼児福祉医療費制度とは、乳幼児が、病院などで受診した場合、保険医療の自己負担分について助成する制度です。

平成19年4月1日から、乳幼児福祉医療費の対象者を、「小学校3年生(9歳の誕生日以降最初の3月31日まで。4月1日

生まれは9歳の誕生日の前日まで)まで」から、「小学校6年生(12歳の誕生日以降最初の3月31日まで。4月1日生まれは12歳の誕生日の前日まで)まで」に拡大しました。

新たに乳幼児福祉医療費の受給対象になる人には、交付申請書を発送しましたので、手続きが済んでいない人は早めに手続きをしてください。

福祉)など  
(保健センターでの業務)「各種検診」「障害者福祉」など

▼産業建設課

「農政・商工関係」「農業用水」「労働行政」「道路・河川に関する」

「開発指導に関する」となど

▼上下水道課(コミセン内)  
「上下水道に関する」

「浄化槽に関する」など

▼農業委員会  
産業建設課内に事務局があります。

▼申請に必要なもの 健康保険証・印鑑  
▼申請・問合せ先 役場健康福祉課保険室 ☎54・3111

## 改定 5月1日から施行 ケイマンゴルフ場などの利用料金改定

町では、(株)吉岡町振興公社を指定管理者に指定し、吉岡町緑地運動公園(河川敷公園)の管理の代行をしていただいています。公社の経営基盤の確立に努め、よしおか温泉「リバートピア吉岡」および河川敷公園の継続的・安定的な運営を図るため、4月1日から利用料金を公社の収入とすることになりました。また、河川敷公園の利用料

### 吉岡町ケイマンゴルフ場利用料金

区分/利用料金	9 H	18 H
平日	1,100円	1,600円
土・日・祝日	1,600円	2,100円

金の見直しを行い、ケイマンゴルフ場などの利用料金を改定して5月1日から施行することになりましたのでお知らせします。

### パークゴルフ場利用料金

区分/利用料金	大人	小人
18ホール	600円	300円

利用者の皆さまが利用しやすい施設として努力しますのでご理解・ご協力をお願いします。

・用具の貸し出しは200円とする。  
・中学生以上は大人料金とする。

### クラウンゴルフ場利用料金

区分/利用料金	大人	小人
16ホール	100円	50円

・町内者は半額とする。  
・中学生以上は大人料金とする。

### テニスコート利用料金(1コート)

区分/利用料金	町内	町外
9時~正午	300円	600円
正午~15時	300円	600円
15時~18時	300円	600円

▼問合せ先 役場財務課財政室  
☎ 54・3111

## 交付 電源立地地域対策交付金事業 交付金で町道を整備

町では、電源立地地域対策交付金により町道前屋敷・瀬来線の漆原大橋から南(延長430.8m)をオーバレイ工法で整備し、路面損傷による騒音および危険箇所解消など、住民不安解消を目的に実施しました。

※電源立地地域：発電所などが所在する市町村とその周辺の市町村。





発 足

高齢者医療

群馬県後期高齢者医療広域連合の発足

平成19年2月19日、群馬県後期高齢者医療広域連合の発足式が前橋市の群馬県市町村会館で行われました。

この広域連合は、国の医療制度改革のひとつとして平成20年4月から新しく75歳以上（一定以上の障害のある人は65歳以上）の皆さんが全員加入する後期高齢者医療制度が創設され、その制度の運営を行うため、県内全市町村が加入する広域連合が設置されました。

当日は、発足式に先立ち、関係市町村長による連合長選挙が行われ、松浦幸雄高崎市長が初代の連合長に選出されました。発足式では群馬県知事ほか来賓が参列し、県内市町村長、市町村関係者とともに広域連合の発足を祝いました。

平成20年4月の制度の円滑な実施に向け、様々な準備を進めていきます。

▼75歳以上の方へ

平成20年4月から新しい医療制度が始まります。

平成20年4月から、現在の「老人保健制度」に代わって75

手 続

国民年金

こんな時届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときをはじめ、次のような時に届け出が必要です。

**第1号被保険者**（自営業者や学生など）が、

◆就職して厚生年金や共済組合に加入したとき…本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

◆結婚、配偶者の就職、あなたの収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき…配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業者が社会保険事務所へ届け出をします。

**第2号被保険者**（会社員や公務員など）が、

◆退職したとき…本人が役場健康福祉課まで届け出をします。

◆退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養になつたとき…配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

**第3号被保険者**（第2号被保険者

）に扶養されている配偶者）が、

◆就職して厚生年金や共済組合に加入したとき…本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

◆あなたの収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき…本人が役場国民年金担当課まで届け出をします。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりしますので、ご注意ください。

▼問合せ先 役場健康福祉課 保険室 ☎54・3111



▲松浦幸雄連合長





## 納税

### 4月、5月は滞納整理強化月間

# 税金の納め忘れはありませんか？

4、5月は町税滞納整理強化月間として、町税の滞納整理に積極的に取り組んでいます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。納め忘れがある場合は至急お納めください。

納付または納税相談のない人は、自宅や勤務先を訪問したり、財産調査を行って給料、預貯金および不動産などの差押えを行ったりすることになります。病気や失業などで、すぐに納められない特別な事情がある人は相談してください。

都合で平日昼間に納付できない

い人は、ぐんま信用金庫総社吉岡支店（フオリオ吉岡店内）をご利用ください。平日、休日（土・日・祝日）とも午前10時から午後7時まで営業しています。

▼問合せ先 役場財務課税務室  
☎ 54・3111



### 滞納処分(差押え)実績

	平成17年度	平成18年度
預貯金	27件	51件
その他債権	0件	5件
不動産	7件	17件
合計	34件	73件

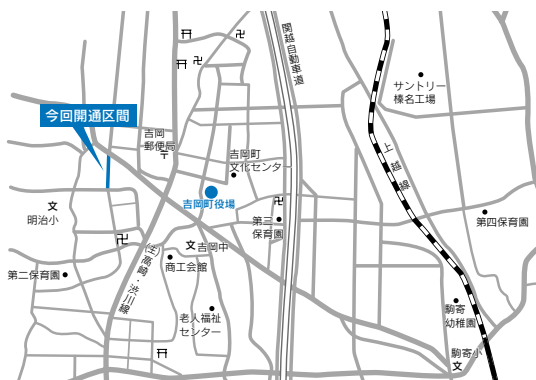
## 開通

### 便利になります

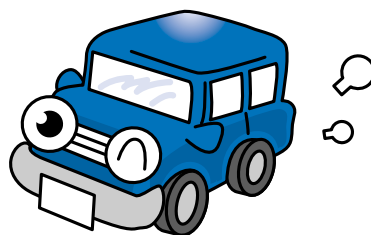
# 北下集会所北線供用開始

平成13年度から6カ年をかけて実施してきた、北下集会所北線道路新設改良工事が完成し、3月12日から供用を開始しました。

今回の工事は、地方特定道路整備計画に基づいて実施（整備延長256.8m道路幅13.5m）したもので、上毛大橋や吉岡バイパス開通による交通量の増加や、現在計画されている高崎・渋川バイパス開通後に予想される迂回車両などに対処することや、歩道を設置したことで明治小学校児童の通学時など歩



行者、自転車の安全を確保して、北下・上野田・下野田・小倉地区を結ぶ幹線道路として整備しました。



## 今月の納税

固定資産税・・・1期  
国民健康保険税・・・1期  
介護保険料・・・1期

**納期限 5月1日(火)**

便利で確実な口座振替も利用できます

## こころの健康相談

日程 5月1日(火)・15日(火)  
受付 午後1:00～3:00【予約制】  
実施場所 渋川保健福祉事務所  
申し込み 電話にて予約  
(連絡先)  
渋川保健福祉事務所 保健グループ  
渋川市金井394 TEL.22-4166

Yoshioka Town

町政News



## ●飼犬の登録・予防注射日程

実施日	実施会場	時間
5月12日(土)	小倉集会所	9:00～9:50
	小井堤コミュニティセンター	10:00～10:30
	上野田集落センター	10:40～11:00
	役場北駐車場	11:10～11:50
	木戸集落センター	13:00～13:30
	下八幡神社	13:40～14:20
	陣場集落センター	14:30～15:00
5月13日(日)	児童館	9:00～9:50
	大久保集落センター	10:00～10:50
	三津屋田端公会堂	11:00～11:50
	大久保集会所	13:00～13:50
5月26日(土)	漆原文化センター	14:00～15:00
	小倉集会所	9:00～9:40
	隣保館	9:50～10:30
	児童館	10:40～11:00
	木戸集落センター	11:10～11:50
	大久保集落センター	13:00～13:30
	大久保集会所	13:40～14:20
漆原文化センター	14:30～15:00	

衛生

各地区を巡回

## 犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼おうとする人は犬の登録が必要になります。

町では、各地区を巡回し犬の登録と予防注射をおこないます。犬を飼っている人は、都合の良い会場へ必ずお越しください。

▼料金  
【新規】6,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円、登録手数料3,000円)

0円、登録手数料3,000円)【注射のみ】3,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円)

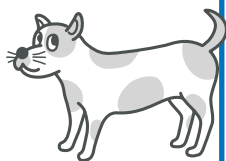
▼持ち物 登録済みの人は、役場から郵送されたハガキを必ず持参してください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください)。

## 避妊・去勢手術費を補助

### ●補助金額

メス 4,000円  
オス 3,000円



### ●補助対象

吉岡町に登録されている犬

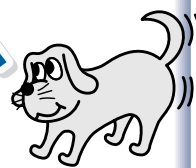
### ●必要なもの

獣医師の領収書、認印、振込先口座番号

### ●申込方法

役場町民生活課生活環境室で随時受付しています。

## 愛犬家の皆さんへ5つのお願い



- ①糞便の始末は飼い主がしましょう。
- ②犬は昼夜を問わず、つないで飼うかオリの中で飼いましょう。
- ③所有者が分かるものを、首輪などに必ず付けましょう。
- ④運動は引き綱をひいておこなひましょう。
- ⑤狂犬病の予防注射は、年1回必ず受けましょう。

■問合せ先 役場町民生活課生活環境室 ☎54・3111



▼認定証の交付

▲講習会



## 2.15<sup>thu</sup>

### 介護予防サポーター研修

#### 認定証の交付

町社会福祉協議会（会長 森田孝二郎）では、介護予防の重要性を理解し地域での介護予防を実践できる人を育成することを目的に介護予防サポーター研修を開催しました。

このほど、中級の計3回の研修が終了し介護予防サポーターの認定証の交付が行われました。

## 2.25<sup>sun</sup>

粹だね

### 模擬火災訓練が行われました

吉岡町消防団（団長 桑原良樹）では、火災防御戦術の訓練と、地域住民の防火意識を高めることを目的に漆原天狗岩用水発電所南側で行われました。

当日は町消防団5個分団団員総勢60名および消防南分署職員のきびきびした動作および手際により、水利の防火水槽から仮の火元へ迅速に放水し消火しました。



## 2.26<sup>mon</sup>、27<sup>tue</sup>

### きれいになりました

#### 緑地運動公園清掃

町体育協会グラウンドゴルフ協会は部員を集め河川敷グラウンドの整備を行いました。部長の松岡恵一さんは「自分たちで使うところは自分たちで整備しよう」を合言葉に部員約100名を2日間に分けてグラウンドの土いれ・ゴミ拾いなどを行いました。



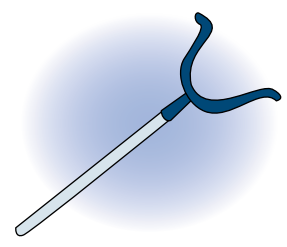
## 2.27<sup>tue</sup>

### ありがとうございました

#### 学校の安全へ

町防犯委員会（会長 森田孝二郎）では、町内の両小学校、中学校へサスマタ、防護盾を寄贈しました。

「こうしたものが使われる事態になってしまったら困るが、何かあった時のための備えや、抑止力になってくれれば」と森田会長は語ります。今後も防犯委員会ではパトロールや青色防犯灯の推進など、地域安全へ取り組みます。



地域の行事や珍しい出来事など町のおさまりまな話題をお伝えします！  
皆さんの身近な情報もお寄せください。  
役場総務政策課庶務行政室 ☎54・3111





## 2.28<sub>wed</sub>

大久保の栗田善次郎さん

### 100歳おめでとう！

大久保の栗田善次郎さんが、100歳のお誕生日を迎えました。そこで、町と社会福祉協議会では、慶祝訪問を行い顕彰や記念品を贈りました。

善次郎さんは明治40年2月28日生まれ。昨年未までは畑仕事をしていたという善次郎さん。戦時中はリアカーを引っ張って東京から吉岡まで疎開したというお話も。本人が長生きするという気持ちをもつというのが長生きの秘訣と語ってくれました。これからもお元気でいてください。

## 2.28<sub>wed</sub>

吉岡川河川改修事業

### ふれあいやすらぎ公園完成

町ではふれあいやすらぎ公園の完成祝いを2月28日に行いました。

この公園は役場南側の吉岡川周辺を平成8年度から事業を始め、群馬県の河川改修事業にあわせて整備したもので、護岸の一部では川面まで降りられる構造になっています。

公園の一部には地域の皆さんで植栽した芝桜もあります。芝桜の咲く季節が今から待ちどおしいですね。



## 2.28<sub>wed</sub>

大久保かんぱい組合から町へ寄付

### あたたかい心ありがとう

大久保かんぱい組合（組合長 小材恒久）では組合設立当初の目的が達成され、3月末日をもって組合は解散することとなりました。

組合では、解散に伴う剰余金のうち80万円を町に寄付していただきました。

あたたかい心ありがとうございました。

## 3.10<sub>sat</sub>

元気に帰ってきてね

### サケを放流しました

吉岡町子ども会育成連絡協議会（会長 内田伸一）では、3月10日にサケの稚魚を利根川に放流しました。

この稚魚は昨年12月、希望者に配られた卵から孵化した稚魚で、約3カ月かけて体長5～7cmに育てられました。

4～5年後、吉岡に戻って来ることを願いみんなで見送りました。





# スポーツ

Sports

■教育委員会生涯学習課  
☎54-0044

### 町民ハイキング参加者募集

森林浴をしながら  
新緑の山々を  
楽しく歩こう!!

吉岡町体育協会「吉岡町歩こう会」では、東京都高尾山を巡る町民ハイキングを開催します。新緑のなか楽しく元気に歩いてみませんか?

▼期日 5月20日(日)  
▼集合時間 午前5時50分  
(出発 午前6時)

▼集合場所 役場北駐車場

▼行先 高尾山(東京都)

▼定員 50人(先着順)

▼参加費 3,000円(バス代・リフト代・保険代)

▼申込方法 4月26日(木)午前8時30分から教育委員会事務

### 第12回町民インディアカ大会

3月4日、社会体育館アリーナで町民インディアカ大会が開催されました。18チーム102名が参加し、熱戦を繰り広げました。

▼混合1組

優勝 すこやか(11区)

準優勝 4区A

▼混合2組

優勝 笑誘メンバース(8区)

準優勝 大久保ボンバース(8区)

▼女子の部

優勝 6区フレンズB

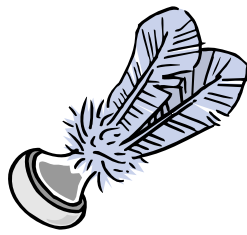
準優勝 キャンディーズ(8区)

務局(文化センター内)で受付開始。

※申込者1人につき、2人分まで申込み出来ます。

※申込時に参加費を集合。

※申込後の返金は出来ません。



▲女子の部 優勝 6区フレンズB



▲混合2組 優勝 笑誘メンバース



▲混合1組 優勝 すこやか

## 平成19年度 吉岡町スポーツ少年団の団員を募集します

種目	入団資格	練習場所・日時	団長
柔道団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	社会体育館柔道室 月・水曜日 午後6時～	大澤 哲夫 TEL 55-0916
剣道団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	社会体育館剣道室 月・木曜日 午後6時30分～	関口 和弘 TEL 55-5985
卓球団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	吉岡中学校体育館 月・水曜日 午後7時～	高野 和人 TEL 54-2705
野球団	小学4年生～小学6年生 男子	八幡山グラウンド 日曜日 午前8時～ 水曜日 午後7時30分～	石関 祐一 TEL 54-4133
サッカー団	小学4年生～小学6年生 男子	八幡山グラウンド 日曜日 午前8時～ 水曜日 午後7時30分～	原沢 信次 TEL 55-5283
バレー団	小学4年生～小学6年生 男子・女子	社会体育館アリーナ 月・木曜日 午後7時～	栗田 芳昭 TEL 55-0057
ミニバス団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	駒寄地区 児童屋内体育施設 月・水曜日 午後7時～	榊原 久雄 TEL 54-2644

スポーツ少年団は、少年団活動の普及育成と活動の活性化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成を目的に活動しています。

☆入団期間：平成19年4月～平成20年3月

☆団費：年間1,000円

(保険料500円・登録料500円)

☆申込方法：申込書に必要事項を記入し、団費を添えて各単位団長へ直接お申し込みください(申込書は教育委員会にあります)。

種目	入団資格	練習場所・日時	団長
スキー団	小学4年生～小学6年生 男子・女子	駒寄地区 児童屋内体育施設 水曜日 午後7時30分～	岩崎 潔 TEL 54-8432
複合団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	駒寄地区児童屋内体育施設・駒寄小学校校庭 土曜日 午前10時～	小林 明久 TEL 54-2903
バドミントン団	小学4年生～中学3年生 男子・女子	社会体育館アリーナ 水曜日 午後7時～ 土曜日 午前9時～	青木 義和 TEL 54-5733

親子スポーツサークル

参加者募集

町体育指導委員会では、年間を通してスポーツ活動をする親子をサポートするため「親子スポーツサークル」を開催します。年間スケジュールにあわせて様々なレクリエーションや軽スポーツを紹介・指導していきます。運動が苦手なお子様や運動不足を感じているお父さん・お母さんは積極的にご参加ください。

▼期日 毎月第2・4月曜日  
午後7時30分～9時

▼場所 明治小学校体育館

▼参加資格 小学1年生～3年生までの親子 先着50名  
(必ず親子で参加してください)

▼参加費 子供：無料 大人：500円(保険代として)

▼申込方法 4月17日(火)から教育委員会事務局へ申込みください。

▼問合せ先 教育委員会事務局  
☎54・0044



図書館 ●休館日 4/9(月)・16(月)・23(月)  
文化センター 5/1(火)・2(水)・7(月)・8(火)・9(水)

お知らせ

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午後2時～  
パネルシアター  
4月11日・25日(水)  
午前10時～/午前10時30分～

読書感想画展

期間 4/27(金)～5/17(木)  
時間 午前9時～午後6時  
場所 図書館入口前

<http://www.library.yoshioka.gunma.jp/>



■吉岡町図書館  
(文化センター内)  
☎54-6767

一般書



青に候



テムズのあぶく



九月の恋と出会うまで



風は山河より 第4巻



からだのままに

児童書



あかりちゃん



天と地の守り人  
第3部



おりがみのむしむし  
昆虫園



夜の博物館



がんばれ、ベベ

DVDビデオCD



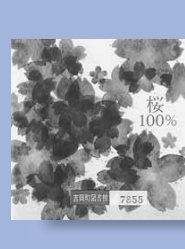
なつかしい風来坊  
(DVD)



喜びも悲しみも幾歳月  
(DVD)



北の零年  
(ビデオ)



桜100%  
(CD)



威風堂々  
(CD)



# 春のがん検診を実施します 忘れずに 受診しましょう



## 健康

Health

■保健センター内  
健康増進課  
☎54-7744

種類	対象者	検査内容	検査料金 (70歳以上は無料)
胃がん検診	40歳以上の方 (昭和43年3月31日以前に生れた方)	問診 胃のレントゲン撮影	1,100円
大腸がん検診	40歳以上の方 (昭和43年3月31日以前に生れた方)	問診 便の潜血検査	検査容器代 300円 検査代 200円
前立腺がん検診	50歳以上の男性 (昭和33年3月31日以前に生れた方)	問診 採血	500円
乳・甲状腺がん検診	40歳以上で 年齢が偶数の女性 (昭和43年3月31日以前に生れた方)	問診・視触診 マンモグラフィ 40歳代 : 2方向 50歳以上 : 1方向	40歳代 2,000円 50歳以上 1,800円
子宮がん検診	20歳以上で 年齢が偶数の女性 (昭和63年3月31日以前に生れた方)	問診・内診 細胞検査	1,200円

町では胃がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・甲状腺がん・子宮がん検診を実施します。

受診票は、2月にまとめた「各種検診の申込み」に基づいて「1. 町の検診を受ける」に○をつけた人に通知します。

受診票は必要事項を記入しお持ち下さい。受診票が届かない場合や他で受診する場合は、保健センターに連絡して下さい。

▼実施日 4月17日(火)・18日(水)・20日(金)・24日(火)・26日(木)

▼場所 保健センター

▼受付時間 胃・大腸・前立腺がん検診  
午前8時30分～10時30分  
子宮がん検診  
午後1時～2時

乳・甲状腺がん検診  
希望者に日時を指定します。

▼受診年齢について 平成20年3月31日現在の年齢です。受診する時点での満年齢ではありません。

▼問合せ先 役場健康福祉課  
健康づくり室 ☎54-3111

5月の健康ガイド	内容	日時	場所	対象者	摘要
	乳児検診	5月1日(火) 受付 午後1:00～1:30	保健センター	平成18年6月、平成19年1月生まれ	母子手帳 記入済みの健診アンケート(すこやか手帳内) 歯ブラシ (10～11カ月児)
1歳6カ月児健診	5月8日(火) 受付 午後1:00～1:30	保健センター	平成17年10月、11月生まれ	母子手帳 記入済みの健診アンケート(すこやか手帳内) 歯ブラシ	
ポリオ	5月11日(金) 受付 午後1:00～1:30	保健センター	生後3カ月～90カ月未満 2回	母子手帳 記入済みの予防票(すこやか手帳内) ※体温測定は接種会場で行います	
親子のふれあい体操	5月15日(火) 時間 午前10:00～11:00	保健センター	0歳～1歳6カ月未満児と保護者	親子のふれあいを大切に、楽しみながら体操をします 申込みは不要、都合の良いときに参加して下さい	
健康からだケア教室	5月17日(木) 24日(木)※ 31日(木) 時間 午後3:00～4:30	保健センター	40歳～64歳までの運動制限のない町在住の方 定員:15名 申込み:5月8日(火)～13日(日) 保健センター(54-7744) 電話にて申込み	体脂肪測定 バランスボールを使った有酸素運動とコンディショニング ※印の日は栄養士による話「身体の中からキレイに」があります 持ち物:運動のできる服装、タオル、筆記用具	
わくわくあそび	5月22日(火) 時間 午前10:00～11:00	保健センター	1歳6カ月～未就学児と保護者	就学前に必要な集団あそびやリズム遊びをします。 申込みは不要、都合の良いときに参加して下さい	
子育てサークル	5月24日(木) 受付 午前10:00～10:15	保健センター(ふれあいコーナー)	平成18年8月、9月生	お母さんの仲間作り 身長・体重測定は自由にできます ベビーピクニックも一緒にいきます 持ち物:母子手帳	
母乳相談	5月24日(木) 午前10:00～10:45	保健センター(授乳室・計測室)	乳幼児をもつ親子、家族	相談内容は、助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります 身長・体重測定もできます 持ち物:母子手帳、タオル3枚	

変更になる場合もあります。平成19年度吉岡町けんこうガイド・ホームページもあわせてご覧ください。

## 行事

**第12旅団創立6周年記念行事**  
**相馬原駐屯地創設48周年記念行事**

「桜と武'07」が開催されます。

▼日時 4月15日(日) 午前8時～午後3時

▼場所 相馬原駐屯地(飛行場地区)

▼主要行事 観閲式・訓練展示・高機動車試乗・装備品展示・模擬売店

▼その他 小雨決行、荒天・その他の理由により行事内容を変更する場合があります

▼問合せ先 第12旅団指令部 広報室 ☎54・2011(内線213・214)

URL <http://mod.go.jp/gsd/ea/e/12b/index.htm>



## 募集

### 桜並木里親の会 会員募集

町内の利根川サイクリングロードコース沿いに植栽された、桜並木の里親を10名募集します。

平成6年度にスタートしたしだけ桜の並木は、現在「桜並木里親の会」(会長 長塩庄次) 会員70名で管理しています。

普段は各自都合のよい時間に管理していますが、年1回4月に親睦をかねて合同で手入れをしています。

▼申込・問合せ先 役場産業建設課用地管理室 ☎54・3111

### 自衛官の募集

防衛省・自衛隊では、陸・海・空自衛隊の幹部候補生を募集します。

幹部候補生とは、陸・海・空自衛隊の指揮官、職域教育などの学校教官、新装備の研究開発など自衛隊の重要なポジションにつく幹部自衛官を養成するコースです。

#### ▼募集項目

【一般・技術幹部候補生】(音楽、飛行要員および海上技術幹部候補生含む)

・一般 文系および理系から進

む通常の幹部候補生のコースです。教育終了後は、陸・海・空各自自衛隊の幹部自衛官として広い分野で活躍します。

・技術 理系から進むコースで、海上自衛隊の幹部自衛官として、専門の技術分野で活躍するコースです。

#### ▼応募資格

20歳～26歳(22歳未満は大卒者見込み含む)

大学院修士課程修了者(見込みは、28歳未満)

#### 【歯科・薬剤科幹部候補生】

・歯科 大学などで正規の歯学の課程を卒業または、外国などの歯科医師免許を受けた人で、歯科医師国家試験の受験資格がある人。

・薬剤科 大学などで正規の薬学の課程を卒業または、外国などの薬剤師免許を受けた人で、薬剤師国家試験の受験資格がある人。

#### ▼応募資格

・歯科 20歳～29歳

・薬剤師 20歳～25歳(薬学修士課程修了者(見込み)は、28歳未満)

▼願書受付 4月1日(日)から5月11日(金) 必着

▼試験期日(1次試験(筆記試験)および適正検査)

5月19日(土)・20日(日)(20日は飛行要員のみ)

▼問合せ先 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内 ☎02

7・233・8960

## 休日当番医



iモード検索 <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成19年4月～5月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科	歯科	
4	8	佐藤医院 (吉岡町) 54-2756	平形内科外科歯科医院 (石原) 22-2233	有馬クリニック (有馬) 24-8818	川島医院 (渋川) 22-2421	福田歯科医院 (渋川) 23-6677
	15	川島内科クリニック (渋川) 23-2001	入内島内科医院 (半田) 60-7322	高井医院 (渋川) 22-0076		宮下歯科医院 (渋川) 24-1939
	22	石北医院 (渋川) 22-1378	佐藤医院 (北橋町) 52-3003	齊藤医院 (中郷) 53-5558	森医院 (石原) 23-8733	石北歯科医院 (渋川) 22-0235
	29	神山内科医院 (渋川) 22-2181	榛東さいとう医院 (榛東村) 54-1055	宮下外科胃腸科医院 (渋川) 23-3021		福島歯科医院 (金井) 22-0154
	30	湯浅内科クリニック (渋川) 20-1311	伊香保クリニック (伊香保町) 72-4114	高野外科胃腸科医院 (渋川) 24-2454		小林歯科医院 (渋川) 22-0773
5	3	コオノ医院 (渋川) 22-0171	原沢医院 (伊香保町) 72-2503	関口医院 (吉岡町) 55-5122		山下歯科医院 (渋川) 22-0648
	4	塚越クリニック (渋川) 60-7700	竹内小児科 (吉岡町) 30-5151	桜井医院 (渋川) 22-2360		いづか歯科医院 (八木原) 22-0808
	5	中野医院 (渋川) 22-1219	駒寄こども診療所 (吉岡町) 55-5252	齋藤内科外科クリニック (金井) 22-1678		オカ歯科医院 (渋川) 23-5315
	6	北毛病院 (有馬) 24-1234	阿部内科医院 (吹屋) 25-0758	慶生医院 (渋川) 22-0210		あかぎ歯科医院 (赤城町) 20-6522

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時～午後11時 年中無休) ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。 パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

## まちの電話帳

役場	54-3111
保健センター	54-7744
教育委員会	54-0044
文化センター	54-1161
図書館	54-6767
児童館	20-5960
老人福祉センター	54-3603
リポートピア吉岡	55-4126
緑地運動公園	54-1221

## 人の動き

平成19年  
3月1日

人口	18,530人	(+17)
男	9,127人	(±0)
女	9,403人	(+17)
世帯	6,043戸	(+4)

( ) は前月との増減数

## 交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	40件	179件
死者数	0人	1人
傷者数	51人	229人

平成19年1月1日～2月末日

## 4月のごみ収集

※月曜日は祝日も、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時まで決められた場所へ出してください。

	西部地区 第1区～7区	東部地区 第8区～13区
燃えるごみ	<b>月曜日</b> 4月2日・9日・16日・23日・30日 5月7日	<b>火曜日</b> 4月3日・10日・17日・24日 5月1日・8日
	<b>木曜日</b> 4月5日・12日・19日・26日 5月3日・10日	<b>金曜日</b> 4月6日・13日・20日・27日 5月4日・11日
燃えないごみ	<b>水曜日</b> 4月4日・18日 5月2日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	<b>水曜日</b> 4月11日・25日 5月9日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル ※キャップは、はずし洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	<b>水曜日</b> 5月16日 午前9:30～10:30 大久保集会所(11区) 午後1:30～2:30 大久保集落センター(8区) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

## 交通安全運動

新入学(園)児童・生徒の交通事故防止運動

期間 4月9日(月)～15日(日)

▼スローガン 「確かめて歩行者・自転車・横断者」

▼運動の重点内容

・効果的な交通安全教育の推進：幼稚園・保育園・学校などでは、子どもの心身の発育に応じた交通安全教育を実施します。交通ルールを厳守して安全行動を実践するなど、子どもの模範となる交通マナーを心掛けましょう。

・通学(園)路の交通安全の確保：児童・生徒の通学(園)時には、関係機関・団体が連

## 相談会

◆人権相談

▼期日 4月3日(火)、5月1日(火)

▼時間 午後1時30分～4時

▼会場 老人福祉センター会議室

▼問合せ先 役場健康福祉課

福祉室 ☎54・3111

◆行政相談

▼期日 4月17日(火)

▼時間 午後1時30分～4時

▼会場 老人福祉センター会議室

▼問合せ先 役場総務政策課

庶務行政室 ☎54・3111

◆心配ごと相談会

▼期日 4月3日(火)・17日(火)、5月1日(火)

▼時間 午後1時30分～4時

▼会場 老人福祉センター会議室

▼問合せ先 社会福祉協議会

☎54・3930

## 児童館

■開館時間

月～金曜日 午前10時～午後5時

土曜日 午前10時～午後3時

4月16日(月)	午後 4:00～	みんなであつろう!
17日(火)	午前 10:30～	みんなあつまれ!
23日(月)	午後 4:00～	映画会

★英語あそび 午前10時30分～  
4月20日・27日(金)

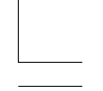
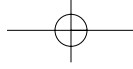
★えくぼクラブ 午前10時30分～  
4月26日(木)「児童館で遊ぼう」

## 人形劇やまいもがやってきた



2月19日の児童館では人形劇団「やまいも」の人形劇が行われました。また、ハンカチを使った人形の作り方を教えてもらいました。当日は50組を超える親子が集まり人形の動きにあわせて歓声をあげていました。





下野田在住。退職後、木の根などを再利用した作品作りを始める。作品製作は木と対話しながら進めるという黛さんに、お話を伺いました。

がんばる人は顔に出る



## 木との対話で 生まれるアート

No.16

### 黛 智夫 さん

黛さんのお宅には、大小さまざまな木のアートが飾られています。その作品は、それぞれの木の特性が生かされ、暖かい色合いを出して輝いています。  
黛さんが、作品製作を始めたのは、退職後のこと。もともと塗装業を営んでいた黛さんは、木材に親しみをもっていました。そんな中、山師をしている友人が、燃し木として分けてくれる木に魅力を見いだしたのが製作のきっかけになりました。それから、山菜採りなどの折に、朽ちかけた木の根など、

味わいのある木を拾っては作品として再び命を吹き込んできました。転がっている木を拾ってくるので、木の種類は様々。ケヤキや桑、ナラの木、もみじなど気に入ったものなら何でも扱います。また、特に面白い味わいを見せるのが、アリなどに食われたり、コブを持った木など。これらは丹念に磨かれることによって、自然が生み出したアートとなるのです。  
その工程は、まず「木」本来の姿を取り戻すため水に浸し、やわらかくなってきたら優しく汚れを落とします。剥離剤を塗って乾かし、ニス塗りやヤスリがけを3回ほど繰り返しツヤを出していきます。こうして輝きを取り戻した「木」は、アートとして生まれ変わります。  
黛さんは、作品作りについて「材料になる木が、すべて教えてくれるのだ」と語ります。木の良いところを引き出すことが、もっとも美しい形になる。自然とのコラボレーションを楽しむ黛さんは、これからも魅力的な木と出会える限り、ゆつたりのんびり作品作りを続けたいと語ってくれました。

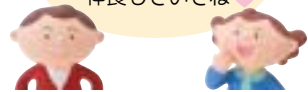
## わが家の愛ドル



樋口 恒心くん 平成15年12月14日生まれ  
月南 ちゃん 平成17年10月14日生まれ

•メッセージ  
いつまでも  
仲良しでいてね

直人さん 和枝さんの長男・長女（第4区）



水底に白き鱗ゆれ葦の角  
餅つきや杵をもつ子に手をそへて  
石段に緋毛氈のべ雛びより

市内 一江  
河本 松江  
木内 祐子

## 新樹土曜会

文芸よしおか

広報よしおか vol.193

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課  
URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp  
印刷：松本印刷工業株式会社

群馬県北群馬郡吉岡町下野田560番地 ☎0279(54)3111(代表) FAX 0279(54)8681

